

# 経営比較分析表

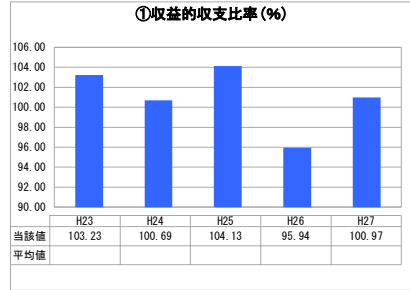
埼玉県 東松山市

| 業務名       | 業種名         | 事業名    | 類似団体区分 |
|-----------|-------------|--------|--------|
| 法非適用      | 下水道事業       | 公共下水道  | Bd1    |
| 資金不足比率(%) | 自己資本構成比率(%) | 普及率(%) | 有収率(%) |
| -         | 該当数値なし      | 45.33  | 71.96  |

| 人口(人)      | 面積(km <sup>2</sup> )     | 人口密度(人/km <sup>2</sup> )      |
|------------|--------------------------|-------------------------------|
| 89,574     | 65.35                    | 1,370.68                      |
| 処理区域内人口(人) | 処理区域面積(km <sup>2</sup> ) | 処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> ) |
| 40,641     | 8.86                     | 4,587.02                      |

| グラフ凡例          |
|----------------|
| ■ 当該団体値(当該値)   |
| — 類似団体平均値(平均値) |
| □ 平成27年度全国平均   |

## 1. 経営の健全性・効率性



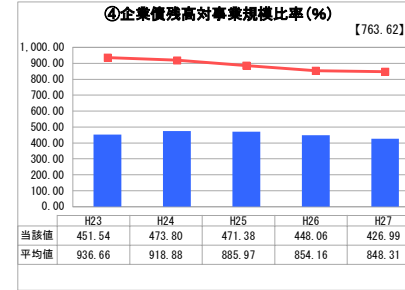
「単年度の収支」



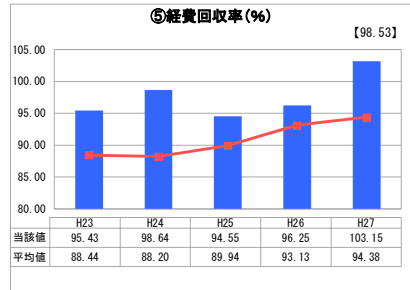
「累積欠損」



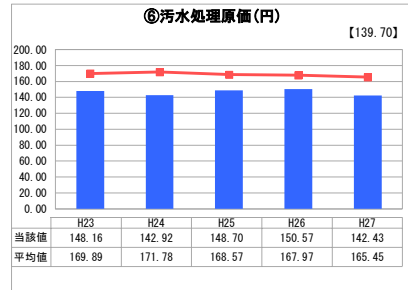
「支払能力」



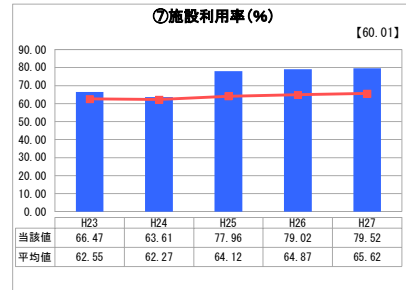
「債務残高」



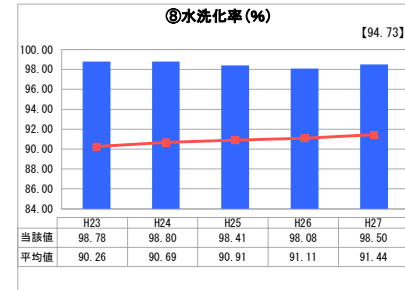
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

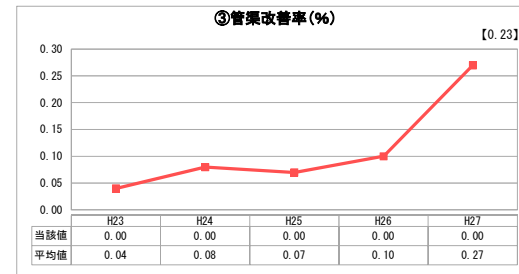
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率  
料金収入等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。システム更新等により費用が増加したH26年度を除き、100%を上回っておりほぼ収支の均衡が図られている。
- ②累積欠損金比率  
料金収入に対する企業債残高の割合。下水道事業開始当初の借入について償還が終了しつつある状況であり、類似団体平均値を下回っている。
- ③流動比率  
使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表し、H22年度以降は100%を若干下回っていたが、H27年度は再び100%を上回り、類似団体平均値を上回っている。引き続き、汚水処理費の削減及び適正な使用料の確保が求められる。
- ④企業債残高対事業規模比率  
[763.62]  
使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表し、H22年度以降は100%を若干下回っていたが、H27年度は再び100%を上回り、類似団体平均値を上回っている。引き続き、汚水処理費の削減及び適正な使用料の確保が求められる。
- ⑤経費回収率  
[98.53]  
使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表し、H22年度以降は100%を若干下回っていたが、H27年度は再び100%を上回り、類似団体平均値を上回っている。今後、未整備区域の解消を進めることで更なる利用率の増加が見込まれる。
- ⑥汚水処理原価  
[139.70]  
有収水量1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用であり、企業債償還費が減少傾向であること等とも関連し、類似団体平均値より安価に推移している。
- ⑦施設利用率  
[60.01]  
施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、類似団体平均値を上回っている。今後、未整備区域の解消を進めることで更なる利用率の増加が見込まれる。
- ⑧水洗化率  
[94.73]  
全国平均・類似団体平均値共に上回っている。今後下水道整備を進めるに当たっても、速やかな接続を促進し100%を目指す必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

- ③管渠改善率  
当該年度に更新した管渠延長の割合を示すものであるが、平成26年度末時点で法定耐用年数を超えた管渠は発生していない。(平成28年度以降、発生見込)

## 全体総括

現在の所、類似団体との比較においては、健全かつ適正な事業運営がなされていると判断できるが、今後の企業会計移行の中で、経営状況等より明確にしていく。

平成28年度以降は法定耐用年数を超える経年管が発生する見込みであり、(終末処理場施設については既に更新工事を実施中)、今後は更新費用の確保、適正規模での投資や料金水準等を考慮しつつ、引き続き、経常経費の削減・計画的な施設の更新等により、健全かつ効率的な運営に努める必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。